

議事録

名称	令和8年度 玉川地区学校適正配置地元代表協議会（第5回）
開催日時	令和8年7月15日（水）19時00分～21時00分
開催場所	玉川支所 2階 大ホール
出席者	【委員】 会長 外21名（教育長、副教育長を含む） ※2名欠席（九和保育所保護者代表、玉川中学校PTA） ※2名オンライン出席（日の出保育所保護者代表、九和保育所保護者代表）
	【その他】 なし（玉川支所長 欠席）
	【事務局】 今治市教育委員会、玉川地域教育課
傍聴者	1名
議題	1 前回（第4回）で出た意見への回答 2 望ましい学校のあり方について 4 意見交換

7 議事録（要点筆記） 文中（※）は補足した内容

会長	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 協議会開催にあたり、会議の傍聴希望がございますので、許可してよろしいか。 （委員 了承）
会長	それでは、入室を許可する。 （傍聴者 着席）
会長	出席者が定足数に達しているか事務局に報告を求める。
事務局	本日、欠席者2名で定足数に達している。なお、オンライン出席者が2名いる。
会長	ただいまから第5回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を開催する。 本日の参加委員は20名であり、定足数に達しているため、会が成立していることを報告する。 それでは、本日の会議録署名人を指名する。
事務局	本日の会議録署名人について、まず、玉川中学校の斧校長、もう一人

は会議の最後にご報告させていただく。

(委員 了承)

会長

それでは、前回の第4回で出た意見について、事務局からの回答を求める。

事務局

(事務局 資料1、2を説明)

会長

この内容について、ご意見・ご質問等はないか。

会長

(前回、玉川町の市街化調整区域の見直しについて意見をした) A委員、資料2の説明については、よろしいか。阿方や高橋でも、家が建っている場所は、市街化調整区域ではあるが(都市計画法第34条)11号条例(※市が指定した区域で特例的に住宅の建築を認める制度)を満たす区域である。玉川町も、別所、小鴨部、八幡、鴨部団地あたりは11号条例を満たす。その他、市街化調整区域の線引きがない地区として、畑寺、長谷、鍋地、桂、與和木などがある。その他、九和小学校付近も家を建てられる地域なのに、なかなか建たないのは、高等学校が遠いことも原因かと思われる。ご理解いただきたい。

A委員

調べていただいてありがとうございます。玉川地域にはあまり魅力がないのかなという風に感じた。

会長

他に、何かご質問等はないか。

それでは、議事に入る。(1)望ましい学校のあり方について、第4回でご意見のあった点について、事務局から説明を求める。

(事務局 資料3を説明)

会長

この内容について、ご意見・ご質問等ないか。

(委員 意見なし)

会長

それでは、これまでの内容を踏まえて意見交換に入る。事務局からの説明を踏まえ、新しい学校の場所、あり方を考えるにあたり、皆さんの立場から課題、問題と思われることについて、ご発言いただきたい。

事務局

本日配布した資料4にて、これまでの議論やアンケート結果をもとにした事務局からのご提案をお示ししたい。

(事務局 資料4を説明：以下要約)

本協議会で、九和小学校より鴨部側から近い場所として、玉川中学校での統合案を委員から提示いただいた。小中一貫校に対して保護者が抱える不安を解消する必要があるが、事務局としては、小中一貫校として玉川中学校校舎を活用した統合は可能と考える。今後、玉川中学校での統合に向けて合意に至るよう議論し、それでも小中一貫校としての効果が見込めない場合は、九和小学校での統合という案で合意形成を図りたい。委員の皆様からは、魅力化、特色化を含め、ご意見をいただき内容を深めていきたいと考える。

会長

魅力化について、第4回で私が発言したのは、アイデアとして言ったのみであり、できるかできないかは別である。皆さんから様々な意見を出していただきたい。

会長

委員から、グループで話し合いたいという声があったため、ここで10分程度の休憩を取る。

(休憩 10分)

会長

議事に戻らせていただく。

それでは、資料4に基づく方向性の確認をするということによろしいか。施設分離型か一体型、小中一貫校か連携校のどれにするかという話し合いを突き詰めていき、行き詰ったときには元に戻るという方向で進めてよいか。反対意見があれば、ご自由に発言いただきたい。

事務局

進め方の方向性について、玉川中学校校舎を使った運営の形態を話し合うという理解でよろしいか。

会長

それでも構わないと思うので、反対意見があれば、発言いただきたい。つまり、施設一体型で、一貫校にするか連携校にするかを、これから話し合うという方向性であるが、よろしいか。

B委員、意見をいただけるか。

B委員

先ほどの事務局の話を整理したい。

小中連携も一貫も、実は同じことである。義務教育学校とは違い、小

	学校と中学校は別々にあり、9年間を見通した学習をするということである。その上で検討すべきことは、小中一貫教育をするとしても、場所を一か所にするのか、小学校と中学校を別々の場所に置いて小中一貫教育をするのかという点ではないか。
会長	今の事務局の話では、場所を（先に）決めるということと思われる。
B 委員	中学校での小中統合に向けて進むのか、小学校同士で統合し、中学校と9年間を通した連携を取り一貫教育を行う方向に進むのかという確認ではないのか。
会長	それに対して、反対意見があるかを問いたい。
B 委員	小中一貫教育に対する反対か。それとも、場所について、一か所の学校にすることや小学校と中学校を別々にすることについての反対か。
会長	事務局は、場所の話をしていた。
B 委員	事務局の提案は、中学校校舎で統合することについて、検討して欲しいという提案か。 （事務局 肯定）
会長	これについて、ご意見があれば発言いただきたい。
B 委員	賛成反対ではなく、参考として発言する。 第4回で、中学校のプールを小学生が使えるのかという質問が委員から出たが、玉川中学校のプールは、小学生も使える規模で作っている。昭和41年、42年頃に、玉川ダムが建設されるため蒼社川で泳がないことを前提に、小学生も中学生も利用できる学校プールをつくった。そのため、中学校プールのスタート地点は、高学年であれば小学生でも首から上が出る深さになっている。また、低学年が使える広い補助プールもある。ただし、現在も同じ状態で残っているかはわからない。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。他に意見のある方はいるか。
C 委員	小中一貫校と連携校のどちらにするのかという論点と、学校の場所に関する論点は分けるべきではないか。学校の場所は、心のよりどころに

もなる。施設一体型でも分離型でも、小中一貫教育ができるというのであれば、場所の議論とは切り離して議論するべきではないか。

D 委員

小中一貫校について具体的なことをお聞きしたい。岡村小学校と関前中学校は、経緯や人数が玉川と違うとはいえ、小中連携校の例である。現状、先生方の仕事量や、小学生と中学生が一緒に過ごすことによるデメリットはどのように出ているのか。卒業生に良くない影響があったか知りたい。

事務局

岡村小学校と関前中学校は、かなり規模が小さく、通っている児童生徒は兄弟であることもあって、小学生と中学生が一緒に過ごすことによるデメリットよりも、人数が増えてできることが増えたというメリットが大きい。

また、(関前地区における)教職員の仕事の負担は大きい。児童生徒の人数によって配置できる教員数が決まっているが、仕事の量は普通規模の学校と変わらないため、校務に関する主任を掛け持ちするなど、一人あたりの役割が多い。なお、中学校では、免許を持っていない教科でも研修を受けながら教えなければならないが、これはどの学校でもあることである。小さな学校ほど、一人が担当する仕事は多くなるが、大きい学校は、主任でなくともクラス人数が多い分の仕事が多くなり、どちらの方が大変などという比較はできない。

会長

C 委員、確認だが、場所より先に、小中一貫校にするか連携校にするかを決めた方がよいということか。

C 委員

施設一体型でも、分離型でも、小中一貫校にすることができるというのであれば、初めから施設一体型の小中一貫校を前提にするのはおかしいのではないかと思った。様々な考え方を踏まえた上で、よく検討をして、同一校舎で行うと決めるべきだ。

E 委員

鴨部小PTAにとっては、学校の場所は大事な条件である。ほとんどの子どもが鴨部の下側から通っているため、九和小学校校舎で統合すると決まれば、清水小学校に通うことを望む保護者が必ずいると懸念する。そうなれば、玉川から生徒が流出してしまうという課題の解決にならない。

また、小中一貫化することによる人間関係の固定化や、環境に変化がなく刺激がないという懸念事項については、今は小学校が2校あるとはいえ、中学校までほぼ顔ぶれが変わらないという現状に既にあるため、

学校統合を理由に改めて懸念する必要はないと考える。

統合場所がどこになると、教職員の方々には負担がかかると思うが、コーディネーターや支援員を入れるなど、市や教育委員会が手厚く教職員のサポートをしていただきたい。

少し話が逸れるが、7月11日に、波方で、さいたま市の元教育長による英語教育に関する講演会があり、とても良い話を聞いた。さいたま独自の英語教育をつくり、力を入れているとの話だった。今後、玉川に学校を残していくためには、特色化が必要になる。保護者からすると、例えば、玉川に行けば絶対に英語やテニスが上手くなるなどの特色がなければ、そこに進学させようと思わない。メリットを育むチャンスを生かせず、デメリットだけが残って、鴨部地区の保護者が、より近い清水小学校や西中学校に行く、という判断をするようになると本末転倒である。教職員の方も、地域とのつながりを大事にしているのなら、なおのこと鴨部の地域感情は重視していただきたい。そのため、私は事務局の提案に賛成したい。

会長

鴨部地区のA委員、ご意見はいかがか。

鈍川小学校が廃校になるときに、鈍川の自治会長に夜も眠れないほど抗議の電話がかかってきたと聞いている。

A委員

鈍川小学校が統合するときは、私は鈍川に住んでいなかったため、当時の様子はわからない。

F委員

私は当時、鈍川のPTAだったが、当時のことはよく覚えておらず、自治会長に何回も電話がかかってきたという話は初耳である。ただ、地域に学校があるのとないないのでは全然違うことは間違いない。地域にこだわるといえるのであれば、お互いが譲歩できる場所は玉川中学校しかない。と個人的には思うし、玉川に学校を残すことが大前提になると思うので、一つの場所に設定してしまってもよいと思う。

ただし、私自身の経験では、小学校から中学校に進学するときには、少し大人びた、ちょっと違った世界に入っていくというワクワク感があった。果たして小中一貫校ではその感覚が薄れるのではないかと思うが、それは、学校の先生や教育委員会がフォローすることで十分対応できるのではないかと思う。

G委員

今までの意見を聞き、小学校校区での学校統合を切実に考える必要があると感じた。

私は、九和小学校での小学校同士の統合と、玉川中学校での小中学校

	統合のどちらに賛成する立場でもないが、中学校教員の意見としては、玉川中学校校舎で統合するなら、今の施設の状態では無理がある。同一校舎で2つの学校を運営するには、小学校と中学校の両方に、それぞれ空き教室など、施設的な余白が必要である。小中一貫校として、学年区分を6・3制ではなく、4・3・2制にするのであれば、それに合致する教室配置が望ましかったり、小ホールが欲しかったりといった、施設面の整備を考えていただく必要がある。単純に、人数分の教室数を用意するだけでは、運営しづらい学校になる。この機会だからこそ、より良い仕組みが回せる施設配置や教室数を考慮していただきたい。
会長	私も教室の防音工事などが必要な部分があるのではないかと考えている。今後、話が進み出した時に、再度ご意見いただきたい。
B委員	岡村小学校と関前中学校の例で、施設の1階を小学校、2階を中学校に分けることができているのは、生徒数の減少と校舎老朽化に伴い、小学校と中学校を統合するための新校舎を建てたからである。だから、今の玉川中学校施設のままだではなく、小学校と中学校が一緒になるための校舎にしなければ、難しい面があると思う。 やはり、6歳と15歳が同じ施設内で過ごすことは、様々な面で課題が出てくると思われるため、空間的な壁をつくる必要がある。 ところが、最初に、事務局の説明によれば、校舎の改築・新設予定は無いと聞いたため、そこが一番の懸念点である。
D委員	統合に係る不安の解消という点で、協議会委員や教育委員会が、玉川の魅力をどれだけ発案できるかという点が課題であり、今後の協議で、玉川に学校を維持するために最低でも確保したい生徒数を提示していけたら良いと思う。そのような、ポジティブな条件を主軸とすることで、消去法で統合場所を決めることは避けていきたい。英語教育、スポーツ、地域産業など、玉川の諸先輩方のご意見を聞かせていただきたい。
会長	大事な話であるため、前向きに考えていきたい。
H委員	もし玉川中学校校舎で小中学校を統合するなら、改築や増築は、住民の納得する形でしてもらえるのか。それができないのであれば、九和小学校での小学校同士の統合という選択を取らざるを得ないと思う。 また、鴨部地区から九和小学校へ通学するには距離があるため、それなら、より近くの小学校に行きたいという意見も理解できるが、小学校同士の統合となれば、どちらかというと九和小学校での統合となる。し

	かし、その場合も、鴨部小学校を地域で活用する方法を考える余地がある。地域学習の一環など、鴨部小学校校舎も活用しながら、九和を拠点に学習を進め、特色のある学校にしていくという考え方もできる。 玉川中学校で納得のいく改築等ができるなら玉川中学校でもよいが、できないのであれば小学校と中学校を分けるという二本立てで進めるのがよいと思う。
会長	玉川中学校の施設の改装ができないのであれば、施設分離型もやむなしということである。私もその懸念はしていた。
G 委員	英語の魅力あるカリキュラム作りについて、今年度、玉川中学校は教育課程柔軟化サキドリ研究実践校として文科省からの指定を受けている。いち早く英語の授業時間を20時間プラスしており、従来であれば140時間のところ、160時間取り、英語でのコミュニケーション活動を頑張っている。 教育委員会は、今治市の英語教育に力を入れる方針なので、玉川中学校だけの特色にできるかという、難しいかもしれない。 同様に、魅力ある学校づくりとは、小中学校で生み出していくという意味合いになる。既存のものを守るのはもちろんだが、玉川の小中学校で実施する教育課程は、地域の財産や環境を活用し他では真似できないものを生み出していくものという視点でご意見をいただきたい。
I 委員	前回、中学校校舎で統合する場合の校舎改修案について資料があったと思うが、九和小学校に統合になるなら、校舎には一切、手を加えないということか。
事務局	十年前に、市内の各地区で統廃合を行ったときは、どの学校も改修は行っている。九和小学校に統合した場合も、必要な改修は行う。
会長	玉川中学校に統合する場合はどうか。
事務局	玉川中学校に統合する場合も、必要教室の確保や、特別教室の改修、雨漏りや傷んだ外壁の修繕なども含めて行っていこうと考えている。統合が決まり、具体的に校舎の調査をした上で、改修の方向性を決めていきたい。
D 委員	先月、学校給食運営審議会で、玉川調理場の建て替えが決まっていると聞いた。もし、玉川中学校に学校統合する場合には、様々な条件や事

	情があると思うが、調理場をぜひ学校に併設していただきたい。学校の中で給食の匂いがすることは、心が豊かになる環境の一つだと私は感じている。
事務局	玉川調理場は、耐震性がないため建て替えの優先度が高いという考え方で理解していただきたい。今治市内全体の給食施設について、統合などを考えていく時期となっているため、今の場所に新しいものが建つか、別の場所になるかという点も、まだはっきりと決まっていない。
D 委員	玉川の学校の魅力化について、市内他校との差別化はどのように行うのか。例えば、英語に力を入れるなら、「なぜ玉川だけ」と思われる。他の地域にない玉川の魅力を発信し、保護者が子どもを玉川に進学させたいと思ってもらうには、どう差別化できるのだろうか。
会長	例えば、英語留学のための奨学金制度などがあると思うが、その枠を割り当ててもらおうといった取り組みが考えられると思う。 事務局、今も、中学生のオーストラリア留学は行っているのか。
教育長	以前はしていたが、今は、公平性を優先し、イングリッシュキャンプという取組を充実させている。希望する児童生徒が参加して、生きた英語を終日体験できる企画である。来週の回では、小学生が70名、ALTが37名参加し、児童2人にALTが1人つく割合で英語を体験できる。 家庭の経済的な負担などが無い状態で、平等に子どもたちが英語教育に触れられる機会は、今後ますます増えると思われる。 D 委員のご意見については、他の学校と教育に関して差別化を図るのはいかなものかというご心配と受け取った。しかし、魅力ある取り組みをすることは大事なことで、それを保護者、家庭、子どもたちが受け止め、学校を選ぶというのは、子どもたちの権利にもつながる。その地域や、規模だからこそできることについて、地域で意見を出し、地域の良さを生かしていくことが大事である。
D 委員	松山市立日浦小学校では、こういった魅力化を行い、発信しているのか。
事務局	日浦の自然環境を体験活動に多く取り入れることで魅力化を図っていると、ホームページに出ている。
B 委員	学校の特色化について、現在、中学校は部活動の地域連携を進めてお

会長

り、拠点校方式を取っている。軟式テニスは玉川の一か所にまとめていただけると、人が集まるのではないかと思う。

また、玉川の自然環境を活用した野外活動はどうか。FC今治が行っている野外活動には、多くの子どもが応募している。学校だけでなく、地域で特色ある体験を開発することも並行して行うべきである。

さらに、私の経験上、ぜひやってみたらよいと思うことがある。実は、玉川は、日本中で知られている中の一つ、瀬戸内海の民話の里であり、朗読コンテストを開催すると海外からも参加してくれた。そのようなことを、地域活動の中で、玉川の子どもたちが優先的に取り組んでいくなど、地域全体で考えていく必要がある。

他にご意見ないか。

それでは、時間も迫っているため、事務局から提案があったとおり、統合場所をひとまず玉川中学校に設定し、次回、合意形成に向けて進めていってもよろしいか。

(委員 了承)

会長

それでは、他に何か気になる点や、ご意見はないか。

C委員

協議会の開始時間を1時間早め、18時からにできないか。

会長

仕事の都合上、間に合わないという方も多いので、19時からとさせていただきます。

他にご意見もないようなので、本日はここまでとさせていただきます。

最後に、事務局から何かあるか。

事務局

次回については、今回の議論を踏まえて、事務局から意見書の案をご提示したい。

次回開催は、8月25日火曜日午後7時からとさせていただきます。

また、以前に施設見学会を実施したいという意見が出ていたため、玉川中学校施設の見学会の開催について検討したい。玉川中学校長の意見や、小学校PTAの参加しやすさを含め、夏休みから9月以降にかけて引き続き調整を行っていく。

最後に、会議録の署名人について、もう一人は玉川中学校PTA会長の越智 平委員にお願いしたいと思う。

(委員 了承)

J 委員

委員以外の人に、会議の進捗について尋ねられたとき、玉川中学校を統合先として話を進めるという話は、伝えてもよいか。

事務局

第4回と第5回の会議の経過について、支所だよりに折り込みをする予定である。また、議事録をホームページに掲載するため、伝えていただいて問題ない。

D 委員

次回、中学校までの通学距離の資料をいただきたい。

会長

他にないようですので、以上で本日の協議を終了する。

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。

これをもって、第5回玉川地区学校適正配置地元代表協議会を閉会する。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

令和8年 8 月 10 日

谷 純 司

越智 平

